

家庭ごみの分け方・出し方

- 市の指定袋で収集ステーションにきちんと出してください。
- 収集日の朝8時まで決められた場所へ出してください。

- 生ごみは水分を十分切ってから出してください。
- 収集ステーションはいつもきれいにしてください。

ごみの区分	指定袋	収集日	主なもの	出し方
可燃ごみ	専用袋		台所ごみ、紙類(資源ごみ以外) 布類、ゴム類、皮革類、貝殻 花、少量の草類・生枝、生木	○台所のごみは水切りを十分行って出してください。 ○廃食用油は凝固剤を使用するか、ぼろ布などに染み込ませて出してください。(リサイクルとして回収も行っています。詳しくはお問合せください) ○生枝、生木は、太さ9cm以下、長さ50cm程度の長さにして専用袋に入れて出してください。
不燃ごみ	資源ごみ・不燃ごみ専用袋(種類ごとに分別)	「ごみ収集予定表」をご覧ください。朝8時までに出してください。	ガラス、コップ 茶碗、植木鉢、鏡 皿、蛍光灯など	○割れたガラスは紙に包んで出してください。
			なべ、やかん、刃物類、傘 針金のハンガー、小型金属類 乾電池など 小型家電類(電気ポット、ラジカセ ドライヤー、アイロンなど)	○金属以外の付属品は、取り外してください。 ○乾電池は小袋に入れ、金属類といっしょに入れて出してください。 ○リチウムイオン電池などは絶縁処理のうえ、市役所各庁舎に設置の専用ペール缶に出してください。また、破損しているものは絶縁処理のうえ、各庁舎窓口もしくはいすみクリーンセンターへ直接持ち込みください。
資源ごみ	資源ごみ・不燃ごみ専用袋(種類ごとに分別)	「ごみ収集予定表」をご覧ください。朝8時までに出してください。	無色のビン：ジュース、調味料ビンなど 茶色のビン：ビール、栄養ドリンクなど その他のビン：ウイスキー、ワインビンなど	○洗浄して、ビンの色別に分けて出してください。また、割れたビンについても色別にして出してください。 ○金属のふたはカンと一緒に、プラスチックのふたは資源ごみ専用袋(容器包装プラスチック)に、コルクのふたは可燃ごみ専用袋に入れて出してください。 ○酒、ビールビンはできるだけ酒屋等に引き取ってもらってください。
			ジュース類、酒類、缶詰 菓子、食料品容器缶 ミルク缶、スプレー缶など	○中身を空にしてから出してください。 ○不純物(タバコの灰等)は絶対に入れないでください。 ○スプレー缶の中身は使い切り安全な方法で穴を開け、キャップをはずして出してください。
			ジュース類、酒類、醤油 その他の調味料容器など	○キャップをはずし、ラベルをはがしてください。 ○ペットボトルはきれいに洗浄してください。 ○はずしたキャップとはがしたラベルは、資源ごみ専用袋(容器包装プラスチック)に入れて出してください。
			カップ・パック・トレイ(皿型容器)類 袋・包装類・ボトル・チューブ類	○シャンプー、マヨネーズなどの容器は中身を使い切り空にして、半分に切断してください。 ○汚れているものは、軽くすすいでください。中をすすぐのが難しいもの、中身や汚れが残っているものは可燃ごみ専用袋に入れて出してください。 ○シール(賞味期限や値段表示など)が貼ってあるもので、簡単にはがせるものははがしてください。簡単にはがせないものは、ついたまま出してください。
			プラスチック製のハンガー、ボウル、くし ゴミ箱、ちりとり、じょうろ、プランター 書類・レターケース、クリアファイル 風呂のいす、CD・DVD・BD(ケースを含む) おもちゃなど	○汚れているものは、汚れを落としてから出してください。 ○一辺の長さが50cmを超えるもの、厚みがあり硬いものは、粗大ごみで出してください。 ○金属やゴムなどが付いている場合、全て外してプラスチック素材のみの状態にして出してください。
			ダンボール、新聞、雑誌 チラシ、紙袋包装紙、紙パック 菓子箱、玩具箱など	○ダンボールは折りたたんで、雑誌、新聞、広報誌、書類、紙パック、包装紙などは種類別にまとめてください。 ○紙パックであっても内側にアルミの付いているものは可燃ごみに、プラスチックの注ぎ口は資源ごみ専用袋(容器包装・製品プラスチック)に入れて出してください。

粗大ごみの戸別収集

高齢者や直接クリーンセンターへ搬入するための車両をお持ちでない世帯を対象に粗大ごみを戸別に収集いたします。
大原地域は大原クリーンセンターへ、夷隅・岬地域はいすみクリーンセンターへ収集月の前月20日(休日の場合は前日)までに電話で申し込みをしてください。なお、申し込みの際に粗大ごみの種類・量をお知らせください。
収集日には、庭先などトラックに積み込めるよう準備して、積み込みに立ち会ってください。

収集料金は1kg 30円です。

収集地区及び収集月

※土・日・祝日・年末年始等を除く

○大原地区	5月・11月
○東海・東地区	6月・12月
○布施・浪花・千町・国吉・中川地区	7月・1月
○長者・中根地	9月・2月
○太東・古沢地区	10月・3月

収集・処理できるごみの種類

○自転車、トタン、ストーブ、扇風機、電子レンジ、ガスレンジ等家庭粗大金物



○タンス、机、ふとん、ソファ(可燃と金属に分ける)、椅子等粗大ごみ



クリーンセンターで収集・処理できないもの

○医療系廃棄物、産業廃棄物、砂利、レンガ、コンクリート片、建築廃材、廃木材、畳、ブロック、農業用ビニール、廃油、薬品、農薬、殺虫剤などは、専門業者や廃棄物処理業者に依頼してください。



○家電リサイクル法により指定されているもの
テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ有機EL)、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン(室外機含む)、冷蔵庫(冷凍庫含む)、ワイン庫
※家電販売店又は、指定引取場所へご相談ください。



○資源有効利用促進法に基づくパソコン
各クリーンセンターにお問合せください。



○その他の粗大ごみ

タイヤ、オートバイ、バッテリー、消火器、農機具、耐火金庫、ピアノ、サーフボード、プロパンガス容器等、その他事業活動に伴う粗大ごみは、販売店又は、廃棄物処理業者に依頼してください。



直接ごみの搬入をする場合

いすみクリーンセンターをご利用ください。受付は、午前8時30分から正午までと、午後1時から午後4時30分までとなります。

【直接搬入できるごみの種類】

○可燃、不燃、資源、粗大ごみ

※木枝、草、木材は1日軽トラック1台で協力願います。
※搬入することができないごみは、クリーンセンターで収集・処理できないものと同じです。

搬入料金は1kg 20円です。

事業系のごみ **ごみステーションには出せません!**

商店やスーパー、飲食店、会社、工場などから事業活動に伴って発生するすべての「ごみ」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により自らの責任において「自己処理」が義務づけられており、ごみステーションに出すことはできません。
ごみの処理については、直接クリーンセンターへ搬入するか、市から許可を得た一般廃棄物収集運搬業者へ収集委託し適正に処理してください。
多量の可燃ごみを直接搬入する場合は、いすみクリーンセンターをご利用ください。

搬入料金は1kg 20円です。

お問合せは



ごみの減量とリサイクルにご協力ください!

【夷隅地域、岬地域】いすみクリーンセンター いすみ市小又井170 TEL 86-3721 | 【大原地域】大原クリーンセンター いすみ市新田24-5 TEL 62-3942